

1. 会の運営規約

- 1) 当会はゴルフを通じて、会員の健康と親睦を図るために運営される。
- 2) 当会は会員の中から以下の幹事を選任し幹事会として運営する。
- 3) 幹事の主な役割
 - ・会長 会を代表して、会全体のとりまとめ、幹部会の召集、新入会員の承認等。
 - ・顧問 会長及び幹部会で決めかねる案件などの相談対応。
 - ・会計 会の所持金の管理、総会での会計報告。
 - ・窓口 各コンペの出欠確認、会員からの意見や相談事の第一次窓口。
 - ・コンペ幹事 案内状送付、ゴルフ場との折衝、開催時の各種とりまとめ、精算報告。
 - ・事務局 会全体の諸案件まとめ、コンペ成績と会員情報管理、総会資料作成。

幹事は会長の召集による幹事会に出席し、年度運営案等を作成する。

2. 会の運営

- 1) 幹事会は年度開催するコンペ会場の選定及び会運営の全ての案件を審議して、総会に提案する。
- 2) 総会は会員全員が参加できる。会に提案された運営案の審議と承認を行う。